

写

23生畜第894号
23経営第1319号
平成23年7月20日

農林中央金庫代表理事理事長 殿

農林水産省生産局長

農林水産省経営局長

牛肉から食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことに伴い出荷制限等の指示により影響を受ける畜産農家等へのつなぎ資金の円滑な融通について

今般、本年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故発生以降に収集された高濃度の放射性セシウムを含む稲わらが給与された肉用牛の牛肉から食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが相次いで検出されたことを踏まえ、7月19日、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第3項の規定に基づき出荷制限等の指示が出されたところです。これに伴い、肉用牛農家においては、経営及び生活の維持に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるということです。

つきましては、これら経営等の実情を十分御理解の上、経営及び生活の維持継続に必要な資金について、福島県における「農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）」の原発事故対策緊急支援資金及び農家経済維持支援資金等を活用した、つなぎ資金の一層の融通につき、特段の御配慮をお願いしますとともに、傘下系統金融機関に対してもその旨を周知徹底するよう、よろしく願いいたします。

なお、福島県知事及び関係機関に対して別添写しのとおり依頼したので、御了知願います。

写

23生畜第894号
23経営第1319号
平成23年7月20日

独立行政法人農林漁業信用基金理事長
全国農業信用基金協会協議会会長理事

殿

農林水産省生産局長

農林水産省経営局長

牛肉から食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことに伴い出荷制限等の指示により影響を受ける畜産農家等へのつなぎ資金の円滑な融通について

今般、本年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故発生以降に収集された高濃度の放射性セシウムを含む稲わらが給与された肉用牛の牛肉から食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが相次いで検出されたことを踏まえ、7月19日、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第3項の規定に基づき出荷制限等の指示が出されたところです。これに伴い、肉用牛農家においては、経営及び生活の維持に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるということです。

つきましては、これら経営等の実情を十分御理解の上、経営及び生活の維持継続に必要な資金について、福島県における「農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）」の原発事故対策緊急支援資金及び農家経済維持支援資金等を活用した、つなぎ資金の一層円滑な融通につき、特段の御配慮をお願いします（とともに、福島県農業信用基金協会に対してもその旨を周知徹底するよう、よろしく願いいたします）。

なお、福島県知事及び関係機関に対して別添写しのとおり依頼したので、御了知願います。

写

23生畜第894号
23経営第1319号
平成23年7月20日

一般社団法人全国銀行協会業務部長
社団法人第二地方銀行協会業務部長
社団法人全国地方銀行協会業務部長
社団法人全国信用金庫協会業務部長

殿

農林水産省生産局畜産部畜産企画課長

農林水産省経営局金融調整課長

牛肉から食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された
ことに伴い出荷制限等の指示により影響を受ける畜産農家等へのつなぎ
資金の円滑な融通について

今般、本年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故発生以降に収集された高濃度の放射性セシウムを含む稲わらが給与された肉用牛の牛肉から食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが相次いで検出されたことを踏まえ、7月19日、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第3項の規定に基づき出荷制限等の指示が出されたところです。これに伴い、肉用牛農家においては、経営及び生活の維持に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるということです。

つきましては、これら経営等の実情を十分御理解の上、経営及び生活の維持継続に必要な資金について、福島県における「農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）」の原発事故対策緊急支援資金及び農家経済維持支援資金等を活用した、つなぎ資金の一層の融通につき、貴協会傘下会員及び福島県知事に対して別添写しのとおり依頼したので、御了知願います。

写

23生畜第894号
23経営第1319号
平成23年7月20日

株式会社東邦銀行頭取
株式会社福島銀行頭取
株式会社大東銀行頭取
会津信用金庫理事長
あぶくま信用金庫理事長
郡山信用金庫理事長
白河信用金庫理事長
須賀川信用金庫理事長
二本松信用金庫理事長
ひまわり信用金庫理事長
福島信用金庫理事長

殿

農林水産省生産局長

農林水産省経営局長

牛肉から食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことに伴い出荷制限等の指示により影響を受ける畜産農家等への資金のつなぎ円滑な融通について

今般、本年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故発生以降に収集された高濃度の放射性セシウムを含む稲わらが給与された肉用牛の牛肉から食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが相次いで検出されたことを踏まえ、7月

19日、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第3項の規定に基づき出荷制限等の指示が出されたところです。これに伴い、肉用牛農家においては、経営及び生活の維持に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるということです。

つきましては、これら経営等の実情を十分御理解の上、経営及び生活の維持継続に必要な資金について、福島県における「農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）」の原発事故対策緊急支援資金及び農家経済維持支援資金等を活用した、つなぎ資金の一層の融通につき、特段の御配慮をお願いします。

なお、（一般社団法人全国銀行協会、社団法人地方銀行協会、社団法人第二地方銀行協会、社団法人全国信用金庫協会）及び福島県知事に対して別添写しのとおり依頼したので、御了知願います。

写

23生畜第894号
23経営第1319号
平成23年7月20日

株式会社日本政策金融公庫
農林水産事業本部営業推進部長 殿

農林水産省生産局畜産企画課長

農林水産省経営局金融調整課長

牛肉から食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことに伴い出荷制限等の指示により影響を受ける畜産農家等への資金の円滑な融通について

今般、本年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故発生以降に収集された高濃度の放射性セシウムを含む稲わらが給与された肉用牛の牛肉から食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが相次いで検出されたことを踏まえ、7月19日、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第3項の規定に基づき出荷制限等の指示が出されたところです。これに伴い、肉用牛農家においては、経営及び生活の維持に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるということです。

つきましては、これら経営等の実情を十分御理解の上、経営の維持継続に必要な資金が円滑に融通されるよう、引き続き、特段の御配慮をお願いいたします。なお、福島県知事及び各金融機関に対して別添写しのとおり依頼したので、ご了知願います。

写

23生畜第894号
23経営第1319号
平成23年7月20日

別記団体の長 殿

農林水産省生産局長

農林水産省経営局長

牛肉から食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことに伴い出荷制限等の指示により影響を受ける畜産農家等へのつなぎ資金の円滑な融通について

今般、本年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故発生以降に収集された高濃度の放射性セシウムを含む稲わらが給与された肉用牛の牛肉から食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが相次いで検出されたことを踏まえ、7月19日、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第3項の規定に基づき出荷制限等の指示が出されたところです。これに伴い、肉用牛農家においては、経営及び生活の維持に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるということです。

つきましては、福島県知事及び関係機関に対して別添写しのとおり依頼したので、御承知いただくとともに、傘下会員を通じて個々の畜産農家に対する周知を行うとともに、貴会会員である個々の畜産農家に対する周知及び適切な指導をお願いいたします。

(別記団体)

全国農業協同組合中央会会長
全国農業協同組合連合会代表理事理事長
全国畜産農業協同組合連合会代表理事会長
全国酪農業協同組合連合会代表理事会長
全国開拓農業協同組合連合会代表理事会長
全国肉牛事業協同組合代表理事理事長
日本養豚事業協同組合代表理事理事長
社団法人酪農ヘルパー全国協会会長
社団法人中央酪農会議会長
社団法人日本農業法人協会
社団法人日本家畜輸出入協議会理事長
社団法人家畜改良事業団理事長
社団法人日本ホルスタイン登録協会会長
社団法人全国和牛登録協会会長
社団法人日本あか牛登録協会会長理事
社団法人日本短角種登録協会会長
社団法人日本馬事協会会長
財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナル理事長
社団法人日本実験動物協会会長
一般社団法人日本養豚協会会長
社団法人畜産技術協会会長
社団法人中央畜産会会長
社団法人日本家畜人工授精師協会会長
日本養鶏農業協同組合連合会会長
全国精麦工業協同組合連合会会長
社団法人配合飼料供給安定機構理事長
社団法人全国配合飼料供給安定基金理事長
社団法人全日本配合飼料価格・畜産安定基金理事長
社団法人全国畜産配合飼料価格安定基金理事長
社団法人日本草地畜産種子協会会長
独立行政法人家畜改良センター理事長
協同組合日本飼料工業会会長
飼料輸出入協議会理事長
日本酪農政治連盟委員長
社団法人日本酪農乳業協会会長
社団法人日本食鳥協会会長
社団法人日本卵業協会会長
社団法人全国肉用牛振興基金協会会長
社団法人日本家畜商協会会長

写

23生畜第894号
23経営第1319号
平成23年7月20日

福島県知事 殿

農林水産省生産局長

農林水産省経営局長

牛肉から食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことに伴い出荷制限等の指示により影響を受ける畜産農家等へのつなぎ資金の円滑な融通について

今般、本年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故発生以降に収集された高濃度の放射性セシウムを含む稲わらが給与された肉用牛の牛肉から食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが相次いで検出されたことを踏まえ、7月19日、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第3項の規定に基づき出荷制限等の指示が出されたところです。これに伴い、肉用牛農家においては、経営及び生活の維持に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるところです。

つきましては、これら経営等の実情を十分御理解の上、経営及び生活の維持継続に必要な資金について、貴県における「農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）」の原発事故対策緊急支援資金及び農家経済維持支援資金等を活用した、つなぎ資金の一層の融通につき、関係機関に対して別添写しのとおり依頼したので、御了知願いますとともに、個々の畜産農家に対してもその旨を周知徹底するよう、よろしくお願いいたします。

写

23生畜第894号
23経営第1319号
平成23年7月20日

東北農政局長 殿

生 産 局 長

経 営 局 長

牛肉から食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された
ことに伴い出荷制限等の指示により影響を受ける畜産農家等への資金の
円滑な融通について

このことについて、福島県知事及び関係機関に対して別添写しのとおり依頼した
ので、御承知をお願いします。